第22期 国立市社会教育委員の会(第18回定例会)会議要旨 平成30年10月15日(月)

[参加者] 柳田、倉持、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、古川

[事務局] 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。開催時間の6時を回りました。まだお見えでない 委員の方もいらっしゃいますが、出席委員が過半数を超えておりますので、 会議は成立いたします。

それでは第18回定例会を始めます。

まず事務局から、資料確認をお願いします。

事務局では、資料確認をさせていただきます。

まず、本日、第18回定例会の次第でございます。続きまして、資料1としまして、第22期国立市社会教育委員名簿でございます。

資料確認の途中ですが、ここでご紹介させていただきます。先月末をもちまして、大河内委員が退任される旨は既にお話し済みかと思うんですけれども、新委員といたしまして、下から2番目、一橋大学准教授の河野真太郎先生に、10月1日より就任いただきました。任期につきましては、皆様と同じ平成31年4月30日までとなっております。本日でございますけれども、もとから入っております予定があるということで、ご欠席の連絡をいただいております。次回は出席予定となっておりますので、出席いただいた際にご挨拶など頂戴したいと思っております。

資料確認を続けさせていただきます。資料2といたしまして「第22期国立市社会教育委員の会 スケジュール(修正案)」、資料3といたしまして「国立市生涯学習振興・推進計画素案(案)」、資料4といたしまして「生涯学習振興・推進計画素案への意見」、資料5といたしまして「平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会タイムテーブル」です。

その他資料といたしまして、前回第17回定例会の議事録、公民館だより、 図書室月報、いんふぉめーしょん、とうきょうの地域教育、社教連会報をお 配りさせていただいております。

あと、ある人とない人がいらっしゃるかと思うんですけれど、報酬明細を 封筒に入った形で机上に置かせていただいております。先月の開催日が早か った関係で、今回お配りしたものについては2カ月分の報酬明細が入ってお りますことを、つけ加えさせていただきます。人によっては1枚しかなかっ たり、ほかの審議会に所属している方はないという方もいらっしゃいますけ れども、そのようにさせていただいております。

資料の配付漏れ等はございませんでしょうか。

では、お願いします。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは本日の議題ですが、生涯学習振興・推進計画素案についてです。 まず計画素案に関連しまして、事務局よりスケジュールの修正があるとのこ とですので、説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。まず、今後のスケジュールに修正を加えさせていた だきたいということで、修正案として出させていただいております、資料2を ごらんください。

本日が第18回定例会、10月15日になるんですけれども、計画の素案についてということで、まずお示しさせていただきたいと思っております。当初の計画では、計画素案については8月にお示しさせていただきまして、1月の第21回定例会までご審議いただくということにさせていただいていたんですけれども、お示しいたしますのが10月ということで、議論する時間が1回は延ばしますけれども、都合では1回短くなってしまうんですけれども、2月18日の第22回定例会で、素案についてのご意見を取りまとめていただいて、いただければと考えております。

素案についていただいたご意見を踏まえまして、庁内検討委員会などを開催いたしますと、なかなか次の月に反映させて報告というのが難しいということがございますので、4月の第24回定例会が最終回になりますけれども、この中で生涯学習振興・推進計画案について、ということで報告させていただきたいと思っております。

これまでの予定ではあるんですけれども、年度が明けてしまうんですが、 4月の段階で最終案について報告させていただきまして、4月末か、もしか したら5月に入ってしまうかもしれないんですけれども、年度明けてしまう んですが、なるべく早い段階で、計画の決定というふうにさせていただけれ ばと、事務局のほうでは考えております。

それと、今回素案を策定いたしまして、恐らく12月の予定なんですけれども、パブリックコメントは実施したいと考えております。パブリックコメントについての報告につきましては、1月21日の第21回定例会を予定しております。

修正案については以上でございます。

柳田議長 ありがとうございました。スケジュールの修正案について、事務局より 説明がありました。

まずスケジュール修正案に関しまして、質問等ございますでしょうか。それではスケジュールはこのとおりということになります。

それでは、生涯学習振興・推進計画素案の内容について、事務局から説明 をお願いします。

事務局 では資料3をご用意いただいてよろしいでしょうか。「国立市生涯学習振興・推進計画素案(案)」でございます。

素案の案とさせていただいておりますのは、この間、庁内検討委員会で中身について確認というか合意がとれたものでございますけれども、今後、パブリックコメントにかけて公表する段に当たりまして、若干の修正がある可能性がございまして、大変恐縮ではございますが、素案の案とさせていただいております。

案が取れまして素案となった段階で、また改めてお配りさせていただきますけれど、おおむねこの形で進むのかなというふうには考えております。

中身についてご説明させていただく前に、この間の経過について、少しお話しさせていただきます。

まず8月20日の社会教育委員の会、第16回定例会で、骨子案についてのご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、9月18日と10月10日の2回、庁内検討委員会を開催させていただきました。9月18日の庁内検討委員会では、皆様からいただきました骨子案についての意見について報告させていただきまして、また10月10日にはいただいたご意見一点一点について、確認させていただき、議論させていただいたところでございます。

また会議の中だけではなく、9月18日の検討委員会後には、各委員の皆さんに素案について見ていただき、意見を事務局まで寄せていただくとか、この素案の段階で、後ほど説明しますけれども、各施策にぶら下がります事業一覧を載せていますが、その事業についても各担当課に改めて確認したり、そういった過程を踏まえまして、素案の案が確定されてございます。

では、中身についてご説明させていただきます。

大きなポイントを中心にご説明させていただきまして、大変恐縮ではございますけれど、じっくりとお読みいただくのはお持ち帰りいただいて、以前お出しいただきましたご意見を見比べながら読んでいただきまして、また最後にご案内させていただきますけれども、この素案についてご意見がございましたら、次回の会議に向けて宿題という形でお願いさせていただき、次回以降具体的に、本格的な議論に入っていただければと考えております。

では、資料3をおめくりいただきまして、まず目次をごらんください。

目次の構成でございますけれども、骨子案の段階から大きく変わってはございません。変更があったところは第1章の5番、後ほど中身について細かくご説明しますが、国立市の他の計画との関係というところで、以前は他の計画、基本構想であったり、教育大綱との関係の図をお示しした程度のものになっておりました。この中に、基本構想でどう書かれているかとか、教育大綱でどう書かれているかとか、そういった内容をこちらに書いたほうがいいんじゃないかというご意見がありました。基本構想や教育大綱にどのように書かれているかというのは、第2章の1に書かれていたんですけれども、第1章の5に移した部分がございます。

それから第2章の1番、国立市における生涯学習のあゆみというところですけれども、今お話ししました中身を一部、第1章の5に移したところがございますが、新たに生涯学習の歩みということで追加させていただいております。細かくは後ほど、ご説明させていただきます。

第3章の3番、基本目標及び重点施策と主な事業ですけれども、名称はそのままですけれども、主な事業については骨子案ではまだ作成中ということで記載していなかったんですけれども、素案では記載させていただいております。

では中身について、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず2ページ目でございます。第1章 計画策定にあたってということで、 1.生涯学習の概念と計画の範囲でございます。

大きくは変わっていないんですけれども、【生涯学習の概念】の最初の6行、2000年につくりました「くにたち《生涯学習ガイドブック》」に関する記載が、骨子案ではなかったものをここで追加させていただきました。

ページの真ん中あたり、【計画の範囲】の最初の3行、「ただし」以下について、少し修正させていただき、加えた部分となっております。

ページの下、3. 計画の期間でございます。現在「平成31年度から平成40年度までの10年間」と記載しているんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成31年度当初から計画期間とならない可能性がございます。その場合には、この部分を少し修正させていただくことになるかと考えております。

おめくりいただきまして3ページ、4. 計画策定の背景でございます。ここについてはあまり大きな修正はないんですけれども、時点修正を加えさせていただいた部分がございます。まず【国の動向】のところで、2行目、「平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を策定」という記載がございますけれども、骨子案の段階ではまだなかったものになりますので、ここを加えた上で、中身を少しリライトさせていただいております。

次の4ページに行きまして、中ほど、【生涯学習に関する市民意識(第10回国立市市民意識調査より抜粋)】とございます。こちらにつきまして、第10回の結果はことしの2月に出たものになりますので、骨子案の段階では第9回の意識調査の結果を記載しておりました。それを時点修正ということで、第10回の中身に変えております。多少の表現の違いはありますけれど、第9回から第10回にかけてあまり大きな違いはなかったかなと考えております。

5ページ目以降、すみません、ちょっとにじんでしまって、ぼやけてしまっている部分があるんですけれども、意識調査の結果で、生涯学習に関係するところを抜粋させていただきました。

7ページの下段、「問28 あなたは生涯学習活動につながる情報をどのように得ていますか」という設問ですけれども、こちらについては第9回ではございませんで、第10回で初めて聞いた質問になりまして、記載を新たに追加した部分でございます。

次に行きまして 8ページ、5. 国立市の他の計画との関係、(1) 生涯学習振興・推進計画と他の計画との関係でございます。先ほど申し上げましたとおり、この部分については当初からあったんですけれども、(2) 以下、(3)、(4) の 1 1ページの終わりまでについては、第 2 章の 1 番に載っていた部分になります。他の計画との関係のところがいいだろうという意見がございまして、移動してきたところでございます。

記載内容につきましては、9ページの中ほど、基本計画における位置づけですが、基本施策6、7、8についての記載があります。その展開方向につきましては、前回の骨子案では特に触れていなかったんですけれども、新たに追記させていただいております。

10ページの(4)生涯学習施設の位置づけと施設の利用状況については、 骨子案ですと11ページの下、10行あたりの各施設の利用状況を載せてい ただけだったんですけれども、新たに公民館、図書館、芸術小ホール、くに たち郷土文化館、市民総合体育館の位置づけについても、新たに記載させて いただきましたので、分量がかなり増えてございます。

12ページに行きまして、第2章 国立市の生涯学習のあゆみと課題でございます。

1. 国立市における生涯学習のあゆみというところで、他の計画との関係の部分は第1章に移りまして、そのかわりというわけではないんですけれども、国立市の生涯学習のあゆみは掲載したほうがいいだろうというご意見がありまして、新たに文教地区指定と公民館の中身、これまでの市の取り組みを掲載させていただいております。こちらにつきましては、大変恐縮ですけれども第20期の答申で書いていただいたものを、です・ます調に直したり、11ページ以前で出てきた部分を少し割愛させていただいたり、そういった修正を加えた上で、引用させていただいております。

続きまして13ページに移りまして、2. 国立市の生涯学習をめぐる課題でございます。課題のところは、あまり大きな変更はなく、文章量は増えているんですけれども、中身ががらっと変わったところはございません。

- (1) 学習情報の収集・発信の6行目から、第10回国立市市民意識調査という記載があります。こちらの調査結果については、先ほど申し上げましたとおり第9回にはなかった調査について記載しておりますので、骨子案ではなかった部分を追加させていただいております。
- (2) 学習機会の充実では、重点施策は丸付きで、ライフステージに応じた学習機会の充実では一部修正がありますが、さまざまなテーマや課題に対応した学習の支援、各種団体との連携・協働という3本柱は、ほぼ骨子案と同じ中身になっております。

- (3) 学習の成果を生かせるサポートの充実も、大きな変更はございません。
- (4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保は、専門性のところで変更が ございますけれども、あまり大きな修正はございません。
- 15ページに行きまして(5)適切な事業評価方法の検討、ここは「実施」から「検討」に修正させていただいてございます。

続いて第3章 国立市の生涯学習が目指すものでございます。

1. 計画の基本方針については、骨子案でお示ししたものと同じになっておりまして、第21期社会教育委員の会の答申を踏襲したものになりまして、学習権を保障する計画、学習者の視点に立った計画、市全体が実施する計画、この3つを基本方針としております。

次の17ページ、2. 施策の体系でございます。こちらにつきましては、骨子案ですと「施策の体系」という項目名がありまして、体系図を掲載しているだけだったんですけれども、それでは説明不足でわかりにくい部分があるだろうということでご意見がございまして、計画の基本方針から、基本目標についての説明を少し追加させていただいた上で、18ページに体系図を掲載するということで、変更させていただいております。

18ページの施策の体系図でございます。基本方針については変更はなく、 基本目標についても大きな変更はございません。

重点施策については見ていただくとおり、(5)適切な事業評価方法の検討の中で、もともとここは重点施策として2つ、「社会教育施設の職員と関係者が参画して振り返りを行う機会の実施」という重点施策が、骨子案ではございました。庁内検討委員会で議論させていただく中で、主に公民館館長とお話しさせていただいたんですけれども、公民館のふりかえりの会というのを想定して入れた重点施策でしたが、今後の実施がまだ未定となったということで、残すのは難しいだろうというお話の中で削除させていただきました。

施策の体系図は、骨子案の段階でさまざまなご意見をいただいている部分があったかと思います。特に(2)学習機会の充実で、答申の中で具体的に書いていただいた部分があったかと思うんですけれど、庁内検討委員会で細かく書くよりはという意見がございまして、ほぼ骨子案のとおりの重点施策になっております。

おめくりいただきまして19ページから、各施策の内容について書かせていただいてございます。こちらについては、文章量は少し増えた部分がございますけれども、大きな方向性としては骨子案をほぼ踏襲したものとなっております。

(1) 学習情報の収集・発信というところで、骨子案ですと基本目標の「学習情報の収集・発信」の後にすぐ、重点施策の「生涯学習情報の集約」を記載していたんですけれども、文章を追加させていただいております。その上で、2つの重点施策について、見出しと文章がありまして、その下に、当初から入れる予定だったんですけれども、【事業と目的・内容】ということで、各施策にどんな事業があって、どういった内容で、担当課はどこなのか、一覧にしたものを追加しております。

19ページの中ほど、(2) 学習機会の充実でございます。こちらについても文章を追加させていただいた上で、「ライフステージに応じた学習機会の充実」「さまざまなテーマや課題に対応した学習の支援」「各種団体との連携・協働」という重点施策を書かせていただき、文章を入れたものとなっております。この施策については事業がかなり多数ございまして、20ページ中ほどから、21、23、24, 25ページまで続いてございます。

25ページの下段、(3)学習の成果を生かせるサポートの充実といたしま

して、同様に文章を追加させていただき、重点施策が2つ、「発表の場の充実」「学習の成果を生かせる場の形成」がございまして、その下にぶら下がる事業を掲載しております。

26ページの一覧の中で、一番右枠に「再掲」と書いてあるものがございます。こちらについては、複数の基本目標にまたがるもので2回目に出てきたものについて、「再掲」と書かせていただいております。例えば2つ目の事業「くにたち原爆・戦争体験伝承者による講話活動」は、「学習の成果を生かせる場の形成」という重点施策の意味合いもあるんですけれど、(2)学習機会の充実の意味合いもあるということで、両方に記載しているものでございます。

27ページに行きまして、(4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保ということで、文章を書かせていただいて、重点施策「施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営」「職員の専門性の確保」の2つを挙げております。その下に2つの事業が一覧でございます。

最後の基本目標、(5)適切な事業評価方法の検討ということで、こちらについては重点施策が1つしかありませんでしたので、重点施策とまとめた文章を入れてございます。

最後に28ページ、4.計画進行の管理については、1行目、「進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告します」というところが新たに記載した分になります。

そのほか全体的に、今申し上げた以外も、細かいところで多々修正しておりますけれども、割愛させていただきました。一度お読みいただければと思っております。

あわせて、恐縮ではございますが、次回までの宿題ということでご案内させていただきたいと思います。資料4をごらんください。「生涯学習振興・推進計画素案への意見」の提出用紙になっております。

本日は簡単にご説明させていただいたのみでございますので、ご自宅でじっくりとごらんいただきまして、また以前、骨子案についても意見を提出いただいてございますので、そちらと見比べながらごらんいただきまして、直っているところ、直っていないところ、改めて新たな部分も含めましてお感じになったところを、次回の会議で円滑にご意見をいただくため、資料4の一番下に書いてございますが、11月11日日曜日を締め切りとさせていただいていますので、どこの場所で、どんなご意見があって、その理由は何かという3点についてお書きいただきまして、メールで、もしメールが難しい方は直接ご持参でもいいですので、ご提出いただければと考えております。急ぎ足ですけれども、説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございました。素案の案の内容ですけれど、本格的な議論に つきましては次回から行っていきたいと思います。

今、事務局からの説明の中で、何かご質問等ございましたらお願いします。 よろしいですか。

牧野委員 この提出の資料なんですけれど、データで送ってくださっているんでしたっけ。

事務局 データではこの後、ご登録いただいていますメールアドレスに送らせてい ただきます。

牧野委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございました。

それでは素案の案についてですが、先ほど事務局から案内がございましたとおり、ご自宅でお読みいただくということで、久しぶりの宿題になってしまいますが、どうぞよろしくお願いします。

資料4の下に書いてありますとおり、11月11日日曜日までに事務局へメールで提出いただきたいと思います。様式につきましては、事務局のほうからメールで送っていただくことになっております。

- 倉持委員 すみません、質問なんですけど。今回この事業が入れ込まれていると思 うんですけれど、これって現行行われている事業という理解でよろしいです か。
- 事務局 基本的には現行行われている事業がほぼ、ほとんどになりまして、新規の ものは特に印はつけていないんですけれども、この場で申し上げてもよろし いですか。

倉持委員 はい。

事務局 新規のものは、19ページの表の2つ目、「生涯学習情報の集約・発信事業」で、市の生涯学習に関する情報を集約し、多様な手段で情報を発信するというものは、今まで行われておりませんので、これは新規になります。

それと24ページの下から3つ目です。こちらについては、具体的な中身ではないんですけれども、今、同時平行で文化芸術推進基本計画というのを策定中になっております。こちらもほぼ、生涯学習計画と同じころに完成するのかなという状況になっているんですけれども、その計画に基づいた事業を推進していくと、具体的なものではないんですけれども、これは新たに実施していくものでございますので、新規になっております。

それと27ページの(4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保の中にあります表の2つ目、「職員研修の実施」でございます。社会教育主事としての資質を向上するような研修は今までほとんどないんですけれども、そういったものを職員課さん、うち、公民館、図書館と共同で実施していきましょうという話がまとまりまして、新規になっております。

それと27ページの一番下、(5)適切な事業評価方法の検討という中の、「事業評価方法の検討」でございます。こちらについては、事業評価方法を開発、検討していく必要がございますので、事業と位置づけていると。

この4つが新規の事業になります。ほかのものについては既存事業でございます。

倉持委員 生涯学習課の担当がほとんど主なもので、新規のものが幾つかあって、 他の担当課のものは基本的には既存の、現行行っている事業が位置づけられ ているということでしょうか。

事務局 そうですね。はい。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。

間瀬委員 今日は意見を言う場ではないということなので、とはいえ、今の話も実は意見に書こうと思っていたんですが、その新規、継続、拡大みたいなものが市の計画の表にはよくありますよね。そういったものはつけたほうがいいだろうなというのは、意見しようと思っていたところです。特に、新規のものがそれほどなければ、何か計画をつくる意味があるのかなと思ったんですね。もう既に行われているのであれば、別に新たな計画をつくらなくても、今までどおりやればいいのではないかと思ってしまったので、どういった点で、既存の事業をただ並べかえるだけだと、ちょっとどうなのかなという個人的な意見があります。

それから2つ目は、この中に(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画という言葉が出てくるんですが、計画のネーミングに関して、どこが最終的に考え、決めるのかというのは。(仮称)はいつ外れるのかとか、これでいいのかというのは、どちらでやることなのか、教えていただきたいと思います。

事務局 (仮称)が残ってしまった部分、ございましたでしょうか。失礼しました。 この素案の段で、(仮称)を外させていただいて。

間瀬委員 8ページで、残っている。

事務局 失礼しました。現状ではもともとあったものから(仮称)だけ取って、シンプルではあるんですけれども「国立市生涯学習振興・推進計画」で行きたいと考えております。

すみません、8ページについては修正漏れでございます。失礼いたしました。

間瀬委員 じゃ、タイトルも含めて、素案になっているという認識でよろしいです か。

事務局 はい。

間瀬委員はい、わかりました。

柳田議長 ありがとうございます。こういったご意見等も、メールで送らせていた だきます様式に記載いただけると、次回以降議論ができるかなと思います。 そのほか、よろしいですか。

では続きまして、ブロック研修会についてですが、今週日曜日ということで、あと数日と迫ってまいりました。このブロック研修会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局です。資料5をごらんください。

前回の定例会で、進め方についていろいろご意見をいただいたので、その内容をもとに、公民館のほうと打ち合わせをしてまいりました。その内容で、タイムテーブルの詳細を決定しましたので、ご報告させていただきます。

タイムテーブルのところ、13時半開会なんですけれども、3人の方にご 挨拶をいただきます。こちらは前回報告させていただいた内容と変更はない んですけれども、柳田議長と、都市社連協の会長さんで武蔵野市の社会教育 委員の会の宇佐美会長、国立市の是松教育長にご挨拶をいただきます。

13時40分から第1部に入ります。

i. 文部科学省しょうがいしゃの生涯学習に係る取り組みについてという、

これまでなかった内容なんですけれども、公民館のほうから、国としての全体的な動向があったほうがわかりやすいのではないかということでご提案いただきまして、文部科学省に今出向していて、もともと国立市の公民館で七、八年ぐらい、しょうがいしゃの青年教室を担当していた職員の方がいらっしゃるので、その方に文部科学省として、しょうがいしゃの生涯学習に係る取り組みという内容をお話しいただきます。

ii とiii は当初から予定していた、公民館職員によるコーヒーハウスの取り組みと、コーヒーハウスのスタッフの視点からの事例発表になります。

iiiのスタッフの視点からの事例発表ですけれども、パネルディスカッション形式でお話しさせていただきたいということで、喫茶わいがやの代表さんと、コーヒーハウスのスタッフさん、実際にしょうがいのあるコーヒーハウスのメンバー、3名で、パネルディスカッションをしていただく予定です。

インタビュアーとして、コーヒーハウスのスタッフの島本さんという記載があるんですけれども、スタッフやメンバー、利用者の方の声を聞きたいということでしたので、スタッフの方をインタビュアーとして、当日参加いただいているコーヒーハウスの関係者の声を聞かせていただく予定です。

ivは、前回の定例会で、第1部を通しての質疑応答の時間を設けたほうがいということでしたので、10分間の質疑応答を予定しております。

14時40分から休憩を10分間挟みまして、14時50分から第2部の 意見交換会に入ります。テーマは「しょうがいをこえて共に生きる~社会教 育委員として考えること・できること~」ということで、公民館のほうにも こういうテーマを設定していますという報告をさせていただいています。

意見交換会を当初6グループでやる可能性が高いというふうにお伝えしていたんですけれども、参加者が想定より少し多目で、48名プラスコーヒーハウスの関係者が10名から15名ということなので、58名から最大63名を予定しています。人数が多目ですので、7グループに分けて意見交換会をする予定です。

ファシリテーターは国立市の社会教育委員の方にお願いしているんですけれども、前回、出欠が保留だった市川委員と三上委員が、やはりほかのイベントで出席が難しいということでしたので、ファシリテーターとして参加できる方が、牧野委員を除いて5名になります。グループ数のほうが多いので、事務局の私と井田で参加させていただきます。

45分間の意見交換会を行いまして、15時35分から各グループ、自席で立ってマイクを持って発表をしていただきます。

15時50分から、こちらも前回の定例会で意見があったところで、第1部の登壇者の方から、研修の全体的なフィードバックをいただけないかということで公民館に依頼しましたところ、文科省に出向している井口からいただけるということなので、3分程度のフィードバックをお願いしております。

15時55分閉会、次期第2ブロック幹事市の粕谷議長と倉持副議長にご 挨拶をお願いしています。

全体的な解散は16時を予定しております。

一番下に、「BGM演奏はコーヒーハウス部活動「DJ部」によるものです」というふうに記載しているんですけれども、コーヒーハウスの中でしょうがいしゃの方とコーヒーハウスのスタッフの方が自主的に部活動をされていて、その中の一つでDJ部があるので、ぜひ当日受付時間と休憩の10分間、音楽を流させていただけないかという依頼がありました。どういう音楽か確認したんですけれども、喫茶店で流れているような音楽で、TPOに反しないようなものだということなので、構わないですというふうに回答しています。当日はコーヒーハウスのアイスコーヒーと手づくりクッキーも提供してい

ただけるということなので、BGM演奏とあわせて、ご提供する予定です。 全体的な流れは以上となります。

公民館の発表のデータを事前に皆様にお配りしますというふうにお話しさせていただいていたんですけれども、公民館のほうも忙しい時期ということで、資料の提供を事前にするのが難しいということなので、申しわけないんですけれども、この内容とさせていただき、ご了承ください。

当日の集合時間を改めて確認させていただきます。受付が13時開始なんですけれども、皆様にご準備等お願いしたいので、12時半に国立市公民館の地下ホール受付前に、ご集合をよろしくお願いします。

公民館は駐車場がないので、公共交通機関でお越しいただくか、車でいらっしゃる場合は、申しわけないんですけれども近くのコインパーキングを各自で利用していただくように、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

柳田議長 ありがとうございました。公民館側とご対応いただきまして、ありがとうございます。

ただいまブロック研修会のタイムテーブル等についてご説明いただきましたが、この件につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

倉持委員 進行の細部を確認させてもらってよろしいですか。1カ月前のことだったので、ちょっとファシリテーターをやるとなると心配があります。

後半の部分ですけれども、第2部の意見交換会について45分間、自己紹介をして、グループでの意見交換をして、意見発表をまとめて、というのを45分間でやるということですよね。

事務局 意見交換会までが45分で、グループ発表はその後の15分間。

倉持委員 はい。意見交換会の正味が45分間ということですよね。

事務局 そうです。

倉持委員 その45分間の中で、自己紹介しますよね。しないと、お互いちょっと、 どういう人がいるか、発表をどんなふうに聞いたかということなんかを少し やりながら自己紹介をして、このテーマについて自由に意見交換してくださ い、意見お願いしますという感じで意見を伺って。

このグループ発表は、15分ぐらいですよね。15分で7グループ発表するということですよね。

事務局はい、そうですね。

倉持委員 ってことは、1グループ2分ぐらいの計算ということですかね。このグループ発表というのは、私たちファシリテーターがするんでしたっけ。それともグループの中で発表者を決めようということでしたっけ。

事務局 いえ、国立市以外の方に。

倉持委員 以外の人に頼もうということでしたっけ。

事務局はい。それは司会の中で、グループ内の自己紹介と発表者を決めてから、

意見交換をしてくださいということと、発表者は国立市以外の方でお願いしますというのを、お願いしますので。

倉持委員 じゃ、私たちはそこの中でうまく、誰かに頼むということですね。そうか、2分で終わるかな。

それから、その2分で話したことを、全部井口さんが引き取って、3分ぐらいで何とかしてくれるということでしょうかね。

グループ分けというのは、事前にやっておいてくださるんでしたっけ。

事務局 はい、事務局のほうで。

倉持委員 で、各グループ異なる市の方が入るように、組んでくださっているんで すよね。議長ばかりのグループとかができたりはしないですよね。

事務局 そうですね、ばらすように。

倉持委員 役職もばらしてという感じで。じゃあ、役職とか、ジェンダーとか、市は分かれてということですね。 計算ができないんですが、1グループ何人になるんですかね。

事務局 58名から63名なので。8名から9名ぐらい。

倉持委員 結構多いな。私たちも入れて8名から9名。なるほど。これはなかなか。 地下の広いところで、島になって。テーブル2個合わせたぐらい?

事務局 そうですね。

佐々木委員 これで8名ですよね。このぐらいかな。

- 倉持委員 でも机はもっと、こういうのがぎゅっと合わさるぐらいの感じ。だから 結構ぎゅうぎゅうな感じですよね。話は近くなるという感じで、やるんです かね。テーブル3つだと狭い?
- 事務局 恐らく、そうですね、この長テーブルを3つぎゅっとくっつけて、3、3、2、1とか。ちょっとぎゅっと、あまり広くしてしまうと入り切らなくなってしまいますので。
- 倉持委員 そうですよね。で、このグループの中には、各職員さんも入って、この 人数ですか。社会教育委員さんプラス、職員さんも入ってですよね。

事務局 事務局も入って。

- 倉持委員 はい。何となく自分の役割が。後半が、手際よくやらなきゃいけないってことですよね。
- 間瀬委員 間瀬です。これは当日配るものとほぼ一緒だと思うんですが、下のお茶 菓子のところの記載には、コーヒーハウスのアイスコーヒーとクッキーです というのは、括弧書きなりで入れないのでしょうか。ここ、あえてそうして いるのか。

事務局 そうですね。司会でアナウンスを入れようと思っているので、特段こちら に記載はしていないんですけれども。

間瀬委員 こういうふうに載せるんだったら括弧書きで載せて、アナウンスだけならこれ自体要らないという形もあるんですけど。

事務局 BGMとコーヒーとお菓子を載せる方向で。

事務局 うん、載せるならそういうふうに詳細も載せたほうがいいんじゃないの。

倉持委員 うん。せっかくこの2行つくってくださったので。アピールということ で。

間瀬委員 何か載せちゃいけない理由があるのか、どういうことかわからなかった ので、確認した次第です。

倉持委員 2行目のところをもうちょっと詳しく書いてほしいですね。

事務局 コーヒーとクッキーも追加しておきます。

間瀬委員 もう1点は、さっきの自己紹介にもかかわることなんですが、例えばこ ういう画用紙を折るタイプでもいいし、シールでもいいんですけど、何かそ ういうものってありますか。名札は予定されていますか。

事務局 はい。名札も用意する予定です。

間瀬委員わかりました。以上です。大丈夫です。

柳田議長そのほか、よろしいですか。

倉持委員 ちなみに参加って、各市満遍なくいらっしゃると、大体でどういう区割りなんですか。5市ぐらい一緒なんでしたっけ。昭島と、立川と、国分寺と、 武蔵野、国立の5市ですよね。

事務局 全体的に二、三名ぐらいなんですけど、昭島市さんが多くて9名ぐらい。 あと5名ぐらいの自治体さんもあったと思います。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。

当日は、委員の皆様方には多大なご協力をいただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の議事は終了しました。事務局からほかに何かございますでしょうか。

事務局 ブロック研修会については、どうぞよろしくお願いいたします。 次回定例会の日程を確認させていただきます。11月19日月曜日午後 6時から、場所は3階の第3会議室になります。よろしくお願いいたします。 柳田議長 ありがとうございました。

そうしますと、まずは今週の日曜日ですね、21日、集合時間が12時 30分ということで、国立市の公民館の地下ホール受付までお越しいただき ますよう、よろしくお願いします。

次回、第19回定例会は11月19日月曜日、18時からということになっております。

間瀬委員 ごめんなさい、1点。事務局に先日お電話したんですが、私、国立市公 民館運営審議会の委員が、今月末で任期が終わるんですね。で、どういうふ うになるのかというのがちょっと、一応公民館のほうでも確認はしたんです が、社会教育委員の取り扱いもお聞きしておきたくて。

よく学校の方は途中でも入れかわったりされていると思うんですけど、そ の点をちょっとお伺いしたいなと思って。

- 事務局 事務局です。間瀬委員については、基本的には今期が終わるまでは引き続きということで考えております。あと、いただいている公運審の報告とかについては、また改めてお話しさせていただきたいと思っております。
- 間瀬委員 わかりました。そうしましたら4月まで私が務めるということで、認識 しました。よろしくお願いいたします。
- 柳田議長 間瀬委員は4月まで、最後までということで、どうぞよろしくお願いします。

それでは以上で終了します。本日はありがとうございました。

一 了 —